

平成 30 年度 第 1 回とよた森づくり委員会

会議録

日 時：平成 30 年 7 月 24 日（火） 9：30～11：30

場 所：豊田市役所南庁舎 52 会議室

出席者：別紙参照

資 料：別紙参照

※以下、敬省略

1 開会

●森林課長 古澤

- ・平成 30 年度第 1 回とよた森づくり委員会を開催する。

※とよた森づくり委員会会長より挨拶

●とよた森づくり委員会 会長 岡本

- ・暑い中、お集まりいただき感謝申し上げます。今年度もよろしくお願ひしたい。

※豊田市より挨拶

●産業部長 前田

- ・今年度は、昨年度に策定した新・森づくり構想と第 3 次基本計画に沿って動き出す最初の年であり、森づくり委員会はその実行管理ということで協議をお願ひしたい。
- ・また、製材工場の稼働など、今後 10 年間で様々なことが起こると予想される。
- ・最近猛暑が続いているが、体には気を付けてほしい。

2 とよた森づくり委員会委員委嘱及び副会長の選出等

●森林課長 古澤

- ・前副会長の退職退任に伴い、新たに豊田森林組合長に就任した鈴木誠美様が委員に選任された。任期は、前任者の在任期間となる。

(1) 委嘱状交付式

※鈴木誠美委員に、委嘱状を前田部長より交付。

●新任委員 鈴木誠美

- ・6 月 25 日に組合長となり、豊田森林組合も新体制になった。
- ・自分自身は、森林行政に詳しいわけではなく、まだまだ知識不足ではあるが精一杯頑張っていきたい。

(2) 副会長の選出

●森林課長 古澤

・林前副会長の辞任により、副会長が現在欠けている状態である。

●岡本会長

・副会長は、豊田森林組合の代表理事が務めてきた経緯があるので、鈴木誠美委員にお願いをしたいが、いかがか。

※委員より「異議なし」との声。したがって、副会長は鈴木誠美委員に決定。

(3) オブザーバー（愛知県林務課長）の交代

●愛知県林務課長 坪井

・平素は、県の林務行政にご理解いただきお礼申し上げます。
・オブザーバーとして参加をするのでよろしく願います。

(4) 事務局（森林課）に新しく入ってきた担当者（担当長以上）の紹介

●森林課 林務・地域材担当長 鈴木祥宏 林道担当副主幹 榎本貴好（欠席）

・よろしく願います。

※以降より岡本会長による進行

3 議事

(1) 平成 29 年度間伐実績について

※森林課深見より、資料 1 について説明

<質疑応答>

●蔵治委員

・平成 28 年度と比較して、間伐促進事業（市単独分）とその他（国県事業 市上乗せなし）の数字がかなり変動している点について詳しく教えてほしい。

●森林課 深見

・間伐促進事業の市単独分と水道水源林分と矢作川水源基金は基本的に伐採率 4 割の切置き間伐である。矢作川水源基金の助成金が年度によって違うため、間伐に矢作川水源基金を充てたり、市の事業を充て対応している。平成 29 年度は矢作川水源基金が増額になったため、市単独分を全て割り当てた。
・その他（国県事業 市上乗せなし）については、平成 29 年度に利用間伐に対する市の上乗せ事業を運用上変更したため。

(2) 平成 30 年度予算概要について

※森林課川合より、資料 2 について説明

<質疑応答>

●岡本会長

・高性能林業機械導入補助金とは具体的にどのようなものか。

●森林課 川合

- ・資料2（3）の事業概要のとおりスイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダ等の高機能林業機械である。

●片桐委員

- ・市町村森林所有者情報整備事業費補助金とは具体的にどのような整備をするのか。

●森林課 深見

- ・来年度までに林地台帳（土地の所在地、所有者等の項目をまとめたもの）を作成するための補助金である。

●岡本会長

- ・中核製材工場はどのような状況か。

●森林課 川合

- ・工事に関してはほぼ終了している。完了検査等を終え、現在試験稼働中で8月2日に竣工披露が行われ、その後本格稼働する予定である。

（3）岐阜県立森林文化アカデミーとの連携協定について

※森林課鈴木（春）より、資料3について説明

<質疑応答>

●板谷委員

- ・資料の連携項目の3（岐阜県立森林文化アカデミーの学生に対する講義、演習等の実施に関すること）とはどのようなことをするのか。

●森林課 鈴木（春）

- ・具体的には決まっていないが、アカデミー側の講師、学生からリクエストがあれば市や森林組合職員が出張し講義することを想定している。また、アカデミーの学生を対象に、豊田市の現場を案内することもある。

●板谷委員

- ・市や森林組合と、アカデミーの学生で交流も生まれることもあるか。

●森林課 鈴木（春）

- ・今後、交流が進んでいくと思う。

●蔵治委員

- ・新・豊田市の森づくり構想P21の森林組合の作業員数について確認したい。グラフでは、2016年度の作業員数が75人になっているが、その下の豊田市の森づくり人材像の区分に分けるとどのような比率になるか。

●森林課 鈴木（春）

- ・75人という数字は、あくまで森林作業員の人数である。今回のアカデミー研修を受けているプランナー等は作業員ではないのでこのグラフの人数には含まれていない。
- ・作業員とは別に、事務職員として森林施業プランナーがいて、今回の研修はそのプランナーを対象としている。

●片桐委員

- ・岐阜森林文化アカデミーの卒業生はどのようなところに就職し、活躍しているか。

●森林課 鈴木（春）

- ・アカデミーには2つの科があり、「森と木のエンジニア科」は現場作業員の育成を主とする学科で、卒業後は森林組合や林業事業体の森林施業員に就職する学生が多い。
- ・「森と木のクリエイター科」は、森林施業プランナー育成の専攻で森林組合等の事務職として就職する人もいる。また、木工専攻の学生は、木工作家やデザイン系に就職しているようだ。

(4) 平成28年度版 森づくり白書について

※森林課市川より、資料4について説明

<質疑応答>

●藤富委員

- ・森林作業員の減少している現状を考え、資料2の(4)にある「森づくり人材育成プロジェクト」にかかる費用は妥当なのか。(このままの推移でいくのか、費用を増やしていこうと検討しているのか)

●森林課 鈴木（春）

- ・森林作業員減少の問題は、雇用主である森林組合の雇用体制のあり方が根本的な問題である。森林作業員の雇用改革については現在、豊田森林組合の第3次中期経営計画の中で検討が進められていることから、その成果を待ちたい。その中で、直接の件費補助は考えていないが、人材育成研修で協力していきたい。

●藤富委員

- ・機械と違い、人間は年を取ってしまう。厳しい環境で仕事をするうえで、経験だけでなく、体力面が求められるので、若返りができるように市も森林組合にサポートしてあげてほしい。

●森林課 鈴木（春）

- ・作業員数の減少も問題だが、林業の労災事故を一掃することも喫緊の問題だ。安全対策を進めるうえで、再生づくりや人材育成に関してしっかりとサポートしていきたい。

(5) 豊田森林組合第3次中期経営計画について

※森林組合青山オブザーバーより、資料5について説明

<質疑応答>

●藤富委員

- ・豊田森林組合は利益を上げる計画をしていくのか。

●青山オブザーバー

- ・安定的な事業運営をするには収益を上げなければならない。安定的に1%の1,250万円程度が利益となるようにしていきたい。

●片桐委員

- ・森林組合で扱われる材のどれくらいが中核製材工場に流れていくのか。

●青山オブザーバー

- ・中核製材工場で使われる原木の8割を森林組合系統で出荷する予定。その8割の8割を豊田森林組合が受け持つ。全体の64%と考えている。

●蔵治委員

- ・中核製材工場への出材量の計画値は現実的に可能な数字なのか。達成できそうにない場合のペナルティ等はあるのか。

●青山オブザーバー

- ・ペナルティはなく、努力目標数値と思ってもらえるとよい。

●蔵治委員

- ・根本的な話になるが、当初は公益的機能重視だったが林産事業中心にシフトしたようにも見えるがどうなのか。

●青山オブザーバー

- ・あくまで公益的機能が最優先。そのうえで利益を上げていこうという考え。

●片桐委員

- ・高性能林業機械は少ない人数で効率よく生産量が上がるとするのは数字で出ているのか。

●青山オブザーバー

- ・スギに関しては高性能林業機械を使わないと所有者に還元ができないほどである。

●板谷委員

- ・GISデータは市役所のものと共有していくのか。

●青山オブザーバー

- ・地形図は借りるが、団地データに関しては今までの森林組合のアナログデータをデジタルに移行して運用する予定。

●板谷委員

- ・うまくデータを使い、台帳だけでなく効率化のためにも工程管理などにもGISを使ってほしい。

●青山オブザーバー

- ・他の林業事業体でも様々なシステムが導入されているので、参考にしながらGISを利用していきたい。

<その他の内容>

●鈴木（政）委員

- ・自分の山に隣接している広葉樹林の土地をメガソーラー業者が取得した。最近メガソーラーと原発が関連視され、あまりよく感じていない人が多いはず。そのようなメガソーラーに対して、森林課はどのような対応をしているのか。

●森林課 市川

- ・太陽光の設置が増えている中で、災害が問題になっている。市は開発手続条例を昨年度制定

し、開発行為をする際は事前に地元説明会を実施することが義務化された。

●鈴木（政）委員

- ・地元住民の同意は得ないのか。

●森林課 市川

- ・1 ha を超える森林の開発は県の林地開発許可が必要である。

●坪井オブザーバー

- ・林地開発許可は許可の要件を満たす場合は許可される制度である。地元の同意を得るように事業者を指導している。

●森林課 鈴木（春）

- ・一度現場を見させていただきたいが、現状の普通林では規制的要素が薄いため、新・森づくり構想の方針に沿って独自の保全ルールを設定して対応したい。災害防止などについての専門家を集めた検討会を開催し、今年度中に保全ルールを策定する予定だ。

●鈴木（辰）オブザーバー

- ・森林環境税について、最新の情報は何かあるか。

●森林課 深見

- ・前回の委員会から変更点はないが、使途の範囲が広がっており、何でもありの状態になっている感じがある。
- ・豊田市は現在の独自事業に使っていく予定である。

●鈴木（辰）オブザーバー

- ・森林経営管理法はどうなのか。

●森林課 深見

- ・平成 31 年から法律の施行が始まるが、森林経営管理法は、森づくりの手段が一つ増えたにすぎない。
- ・豊田市は森づくり会議で間伐等をする方向性が固まっているため、そこを軸に、切置き、利用間伐を進めていきたい。

4 閉会

●森林課長 古澤

- ・今回参加していただけて深くお礼申し上げます。次回の開催についてはまた日程調整していく。
- ・本日、森林環境税が話題になったが、豊田市により影響するのがあいち森と緑づくり税が継続されるかどうか。これについては9月の県議会で今後の方向性がわかってくると思うので、また次回報告したい。

●産業部農林振興室長 矢頭

- ・本日開催できたことにお礼申し上げます。本日は報告事項が中心であった。昨年度は新・森づくり構想のリニューアルや第3次基本計画の策定でたくさんの意見をいただいた。次回の日程は未定だが、今回は保全ルール等について意見をいただきたいと思う。

●森林課長 古澤

- ・長丁場にわたり議論をいただき感謝申し上げます。本日はこれにて閉会とする。